

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

株式会社百人力（以下「甲」という。）と株式会社百人力過半数労働者代表（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

第 1 条 本協定は、派遣先で娯楽接客員の業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

（賃金の決定方法）

第 3 条 対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 1 の「2」のとおりとする。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和 4 年 8 月 26 日職発 0826 第 1 号「令和 5 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について」（以下「通達」という。）別添 1 に定める「娯楽接客員」とする
- (2) 通勤手当については、基本給とは分離し実費支給とし、第 6 条のとおりとする。
- (3) 地域調整については、京都、愛知、大阪、滋賀、奈良、兵庫、和歌山、福井、三重、岐阜が派遣先事業所の所在地であることから、通達別添 3 に定める京都、愛知、大阪、滋賀、奈良、兵庫、和歌山、福井、三重、岐阜の指數を使うものとする。
- (4) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第 3 の 4 に定める合算により比較する方法とし、当該額を別表 1 の「2」に定める額に 5% を乗じた額（1 円未満の端数切り上げ）とする。

第 4 条 対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 2 のとおりとする。

- (1) 別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること
- (2) 別表 2 の各等級の職務と別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
リーダー : 3 年
スタッフ : 0 年

2 甲は、第 9 条の規定による対象従業員の業務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、昇給は業務評価等に応じて別表 3 「パートナースタッフ時給一覧表」の範囲内で決定するものとする。

第 5 条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、社員就業規則第 19 条から 21 条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第 6 条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を月額 30,000 円（時給換算額 173 円）を限度として支給する。ただし、交通機関等を利用しなければ通勤することが困難である従業員以外の従業員で、あって交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2 km 未満であるものを除く。

第7条 対象従業員に対して、別表2の一般基本給の額の5%の額を前払い退職金として基本給に含めて支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第8条 基本給の決定は、年に1度行う業務評価を活用する。業務評価の方法は「業務評価シート」を使用し、その評価結果に基づき、別表3のとおり、基本給を決定する

(賃金以外の待遇)

第9条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、社員就業規則第55条から第62条までの規定を準用する。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「株式会社百人力社教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期限)

第12条 本協定の有効期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とする。

第13条 本協定は、令和5年4月1日まで遡って適用されるものとする。

令和5年11月20日

株式会社百人力 代表取締役 高橋 滋 印

株式会社百人力 労働者代表 印

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
			0年	1年	2年	3年
				116.2%	125.6%	129.1%
1	娯楽接客員	通達に定める賃金構造 基本統計調査	1,057	1,228	1,328	1,365
2	地域調整	(京都) 101.5	1,073	1,247	1,348	1,386
		(愛知) 105.3	1,114	1,294	1,399	1,438
		(大阪) 108.3	1,145	1,330	1,439	1,479
		(奈良) 101.9	1,078	1,252	1,354	1,391
		(滋賀) 98.9	1,046	1,215	1,314	1,350
		(兵庫) 102.1	1,080	1,254	1,356	1,394
		(福井) 97.7	1,033	1,200	1,298	1,334
		(三重) 98.9	1,046	1,215	1,314	1,350
		(岐阜) 100.5	1,063	1,235	1,335	1,372
3	退職金（5%） 上乗せ後	(京都)	1,127	1,310	1,416	1,456
		(愛知)	1,170	1,359	1,469	1,510
		(大阪)	1,203	1,397	1,511	1,553
		(奈良)	1,132	1,315	1,422	1,461
		(滋賀)	1,099	1,276	1,380	1,418
		(兵庫)	1,134	1,317	1,424	1,464
		(福井)	1,085	1,260	1,363	1,401
		(三重)	1,099	1,276	1,380	1,418
		(岐阜)	1,117	1,297	1,402	1,441

別表2 対象従業員の基本給の額（大阪以外の地域）

等級（派遣先勤続期間）	職務内容	基本給	退職手当	合計額
リーダー	金銭管理・シフト管理等	1490～	90～	1,580～
一般スタッフ	接客対応・清掃業務等	1132～	68～	1,200～

対応する一般労働者賃金	経験
1,510	3年
1,170	0年

※その他、地域調整指数を乗じた数値

別表3 パートナースタッフ時給一覧表

大阪以外
の地域

一般 スタッフ	合格 項目数	①基本時給	②退職手当	①+②
	入社時	1,132円	68円	1,200円
	5項目	1,141円	69円	1,210円
	6項目	1,160円	70円	1,230円
	7項目	1,179円	71円	1,250円
	8項目	1,188円	72円	1,260円
	全項目	1,198円	72円	1,270円
		※本社研修合格でリーダー昇格		

リーダー	合格 項目数	①基本時給	③退職手当	①+②
	5項目	1,490円	90円	1,580円
	6項目	1,500円	90円	1,590円
	7項目	1,509円	91円	1,600円
	9項目	1,518円	92円	1,610円
	10項目 (全項目)	1,528円	92円	1,620円
		※本社研修合格でチーフ昇格		

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値				
		0年	1年	2年	3年	
		116.2%	125.6%	129.1%		
1	娯楽接客員	通達に定める賃金構造 基本統計調査	1,057	1,228	1,328	1,365
2	地域調整	(京都) 101.5	1,073	1,247	1,348	1,386
		(愛知) 105.3	1,114	1,294	1,399	1,438
		(大阪) 108.3	1,145	1,330	1,439	1,479
		(奈良) 101.9	1,078	1,252	1,354	1,391
		(滋賀) 98.9	1,046	1,215	1,314	1,350
		(兵庫) 102.1	1,080	1,254	1,356	1,394
		(福井) 97.7	1,033	1,200	1,298	1,334
		(三重) 98.9	1,046	1,215	1,314	1,350
		(岐阜) 100.5	1,063	1,235	1,335	1,372
		(京都)	1,127	1,310	1,416	1,456
3	退職金（5%） 上乗せ後	(愛知)	1,170	1,359	1,469	1,510
		(大阪)	1,203	1,397	1,511	1,553
		(奈良)	1,132	1,315	1,422	1,461
		(滋賀)	1,099	1,276	1,380	1,418
		(兵庫)	1,134	1,317	1,424	1,464
		(福井)	1,085	1,260	1,363	1,401
		(三重)	1,099	1,276	1,380	1,418
		(岐阜)	1,117	1,297	1,402	1,441

別表2 対象従業員の基本給の額（大阪）

等級（派遣先勤続期間）	職務内容	基本給	退職手当	合計額
リーダー	金銭管理・シフト管理等	1490～	90～	1,580～
一般スタッフ	接客対応・清掃業務等	1146～	69～	1,215～

対応する一般労働者賃金	経験
1,553	3年
1,203	0年

≡

※その他、地域調整指数を乗じた数値

別表3 パートナースタッフ時給一覧表

大阪

一般 スタッフ	合格 項目数	①基本時給	②退職手当	①+②
	入社時	1,146円	69円	1,215円
	6項目	1,160円	70円	1,230円
	7項目	1,179円	71円	1,250円
	8項目	1,188円	72円	1,260円
	全項目	1,150円	72円	1,270円
		※本社研修合格でリーダー昇格		

リーダー	合格 項目数	①基本時給	③退職手当	①+②+③
	5項目	1,490円	90円	1,580円
	6項目	1,500円	90円	1,590円
	7項目	1,509円	91円	1,600円
	9項目	1,518円	92円	1,610円
	10項目 (全項目)	1,528円	92円	1,620円
		※本社研修合格でチーフ昇格		